

## 「応急手当普及員講習」を実施



女満別消防団女性団員2名が3日間（9月）にわたる応急手当普及員講習（大空消防署開催）を受講し、実技、筆記試験に合格、応急手当普及員として認定されました。

女満別消防団には平成27年に応急手当普及員講習を受講し認定を受けた女性団員7名が事業所、学校等の普通救命講習会での指導に従事しています。

今回認定を受けた女性団員2名を含め、女性団員9名全員が、応急手当普及員となりました。

今後も数多くの普通救命講習に出向し、町民の救命率の向上、救急講習の普及拡大を目指します。

### ※応急手当普及員とは

応急手当に関する基礎的な知識・技能や指導要領を24時間の講習で習得し、修了すると、消防機関と連携して普通救命講習の指導に従事することができる人です。

